

2015年春季闘争

全電線に結集する組合員の皆さん、おはようございます。

本日(2月24日)は、全電線 統一要求提出日です。



挨拶する
海老ヶ瀬中央執行委員長

第191回中央委員会にて
2015年春闘方針を決定



議長団を務めた
手塚中央委員(写真左)
杉山中央委員(写真右)

闘争日程

- 3月 3日 (火) 第1回統一交渉日
- 3月10日 (火) 第2回統一交渉日
- 3月17日 (火) 山場ゾーン
- ~24日 (火)

回答指定日

- 3月18日 (水) Aブロック単組
- 19日 (木) BCブロック中戦単組
- 20日 (金) BCブロック単組



JEUU 2015年春季闘争の取り組み

I 「新たな豊かさと生活の安心・安定をめざす」ための『総合生活改善闘争』との位置づけのもと取り組みます。

雇用を守る取り組み

- 雇用の維持・確保を、最優先すべき最大の課題と位置づけ、組合員の雇用安定に向けて、継続的な取り組みを推進する。

賃金

- 「定期昇給をはじめとする賃金構造維持分の確保」を図ったうえで、賃金引き上げに取り組む。
 - ・35歳標準労働者賃金で6,000円以上を個別賃金方式で要求する。個別賃金方式が困難である単組については、平均賃金方式で6,000円以上を要求する。
 - ・賃金構造維持分が制度上で確保されていない単組は、賃金カーブ維持分として4,500円を要求する。また、産業・規模間格差は正に向けては、連合「中小共闘」における取り組みを踏まえ、賃金水準の低下や賃金格差、賃金のひずみの是正を図ることをめざし、賃金カーブ維持分の4,500円を含め、10,500円以上を目安に賃金引き上げを要求する。
- 初任給
 - ・18歳 高卒正規入社 初任給に取り組む。
- 企業内最低賃金
 - ・18歳の位置づけで協定化を図る。
 - ・到達闘争として156,000円以上に引き上げる。もしくは、実態に応じて底上げを図る観点から3,000円以上の引き上げに取り組む。
 - ・「JCミニマム(35歳)210,000円」の取り組みを推進する。

年間一時金

- 要求基準は、「生活保障部分(固定部分)」と「成果反映部分(変動部分)」を併せて5ヵ月中心とする。
- 産別ミニマム基準は「平均原資年間4ヵ月」とする。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み

- 労働時間短縮
 - ・年間総実労働時間到達目標1,800時間の達成に向けて、積極的に取り組む。
 - ・労働時間の管理・徹底
 - ・長時間労働是正・時間外労働の削減
 - ・働き過ぎ防止対策の徹底として、時間外労働80時間超者の管理と是正等、実効性のある取り組みを進める。
- 次世代育成支援
 - ・「次世代育成支援対策推進法」への対応については、引き続き行動計画における実施状況のフォローを行う。
- 育児・介護への対応
 - ・「育児・介護休業法」の改正主旨を踏まえ、協定締結を行う際には、すべての労働者が制度の対象となるよう活用促進に向けた実効性ある取り組みを行う。

その他

- 退職金引き上げ
- 60歳以降の雇用確保
- 労働諸条件の改善の取り組み

II 生活環境の改善と産業政策の実現に取り組めます。

III 産別自決を基本に全単組が一体となった闘争を推進します。

各単組は、上記内容に基づき、要求を提出します。